

ニンジンの機械化体系に対する導入支援

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

多賀町におけるグループでのニンジン栽培は平成13年より始まりました。本栽培者グループでの収穫、調製、出荷作業は手作業であり、現状の1戸あたり平均作付け面積を拡大することは困難な状況になっていました。そこで、収穫以降の作業軽減を図ることが、面積拡大への足がかりとなるため、選別機を導入するとともに、これまでのものより大容量の洗浄機をグループで導入しようという動きがみられました。

今年度はニンジン栽培者グループに対し、機械の効率的利用法についての調整を図り、機械導入後の作付け可能面積を試算しました。

【普及活動の成果】

J Aが県事業を利用し、11月上旬に選別機と洗浄機を1台ずつ新たに導入することになり（写真1, 2）機械導入前の研修会において、機械の利用規定作成や使用の順番などに対するアドバイスをしました。また、将来的には集落営農組織や法人等の利用も予想されるので、それに対応した利用規程作成への助言をしました。また、ニンジンの大産地である岐阜県各務原市を視察し、機械化の事例を研修しました。

機械導入後、予想以上の労働時間短縮や作業軽減面で大きな効果があったことも相まって、来年度から作付け面積の拡大を検討されている農家も現れました。なお、労働時間の聞き取りに基づいた試算では、これまでと同等の時間で作業に従事すると、各戸ともに最低1.5倍の経営面積の拡大が可能となりました。

今後のさらなる面積拡大には、手作業による収穫ではなく、収穫機の導入による省力化も検討する必要があると思われます。さらに大きな産地としてニンジン栽培を実施するには、特に収穫以降の機械化体系は不可欠となります。それには収穫機の導入、洗浄機による洗浄、選別機による選別は必須条件となります。今後、収穫機を導入しても採算の合うような経営試算を立て、1戸あたりの面積拡大への支援が長期的な課題となります。



写真1 導入された選別機



写真2 導入された洗浄機